

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

発言順位 3 番、議席番号 6 番、小林佳子議員を指名いたします。小林佳子議員。

(6 番 小林佳子)

議席番号 6 番、小林佳子です。通告に従って質問をいたします。子ども医療費窓口無料化についてお聞きいたします。今まで子どもが病気で医療機関で治療を受けたときは、一旦窓口で医療費を支払い、後で保護者の口座に掛かった金額が振り込まれるという償還払い方式を町はとってこられました。また、18 歳まで福祉医療費として一般財源から繰り入れて手厚く支援を拡大されて、保護者にとっては助かってきたのではないかと思います。一方、保護者の方からしてみますと、できるなら後で返していただけるのであれば、最初から無料にしてほしいと思われることもあったのではないかと思います。

そこでお聞きいたします。私が提出いたしました要望書の中に記載してあります。国においては市町村が行っている子どもの医療費助成について、現物支給化した際に国民健康保険の国庫負担金を減額調整するというペナルティーを課してきたところであり、しかし、国保減額措置をやめて、なおかつ医療費の窓口無料化をしてほしいという国民の声があり、昨年の通常国会において、国会議員がこのペナルティー撤廃に向けて言及したことを受けて、国では厚生労働省社会保障審議会医療保険部会で見直しに向けて検討をされてきているところでございます。その検討を踏まえて、12 月 17 に開催された国保基盤強化協議会の場で塩崎厚労大臣から国の見直しの方針が示されたところでございます。国の結論は、平成 30 年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたいとされています。長野県の阿部知事からは、国の結論を踏まえて、子どもの医療費の現物給付導入に向けた市町村との検討の場を速やかに立ち上げ、見直しを行うとの回答を得ていると聞いております。

つきましては、我が町の子どもの医療費の助成制度は 18 歳までとなっておりますが、今後 1 年間掛けての県からの意向調査、または県は市町村に対してアンケート調査も実施されているということですので、すぐにはお答えはできないかと思いますが、私の考えはできるならば窓口完全無料化でなくても、受給者が 500 円のみを負担する現物給付方式を導入していくようなお考えはないかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

それではお答え申し上げます。議員さんがおっしゃられましたとおり、ペナルティーの撤廃に向けて、長野県では今、見直しを検討しているところでございます。先ほど議員さんも申しましたとおり、現在、県においてアンケート調査を実施しているということでございます。また、県の福祉医療給付事業検討会がございまして、首長さんをはじめ、県の幹部等が集まって検討しておるところでございますので、現在、その見直し時期等につきましても、検討結果を踏まえた中で、できるだけ近隣市町村の状況に合わせたような状況で町の方も検討していきたいと考えております。以上です。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

そういうお答えだと思いますけれども、単純に 500 円のみを負担していく現物給付方式、例えば県が方針を示された後になるとは思いますけれども、完全でなくともという考えはございますか。

(議長 寺島渉)

高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

お答え申し上げます。完全無料と言いますと、今まで負担しておりました 500 円を無料にするという

かたちの無料化だと承知しておりますけれども、長野県自体の町村におきましても、現在、完全無料化している町村がはっきりしません、1 町村か数町村あったかと思いますが、ほとんどの町村につきましては完全無料化にはなっておらず、500 円のレセプト代をいただいているところがございます。ですので、長野県の今の検討会の検討方向では、個人負担 500 円は適当ではないかと。この方向で進んだ方がいいのではないかとというような、今、方向性は出ておりますけれども、まだ結論は出ていない状況でございます。以上です。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。再来年度からの実施になっていくとは思いますが、よりよい制度になっていきますよう、また子どもが病気になったときに、保護者は安心して医療機関に行けるということが一番大事ではないか。現金をたくさん持っていかなくてもワンコインで受けられるということが安心に繋がっていくのではないかと考えております。

では、次の質問に移らせていただきます。障害児の対応についてお聞きいたします。まず最初に、飯綱町議会が中心となって行った、1 月 17 日に開催されました第 2 回町村議会改革シンポジウム in 長野におきまして、軽井沢町議会が事例発表をされました。その政策提言のあり方についてをテーマにしたものでございますが、軽井沢町は障害児の現状ということで、その前文でこういうことを軽井沢町は政策提言のあり方ということでこう記されております。

障害児は小さな障害者ではなく、障害のある子どもとして捉え、一般の子どもが受ける全ての支援を受けた上で、障害福祉施策により、より守られなければならない。どのような障害があっても、同じ一人の人間、一人の子どもとして成長し、地域社会の中で育まれていくことが大切であり、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を進めていくことが必要である。こういう提言へ向けての目的を記載されたところにこう書かれておりました。とてもすごいという私の感想でございますけれども、今国では発達障害のある児童、生徒らが、飯綱町ではわかりませんが、別室で授業を受ける通教指導、いわゆる障害のある子どもたちが小中学校の通常学級に在籍しながら、週 1 回程度学習指導を受けることができるという教育の制度があります。全国的には担当の教員が不足ということが指摘されているようで、国においては毎年度行われる予算折衝の中で、例えば外国人児童らへの日本語教育などを担当する教職員定数を改善することを決めまして、平成 29 年度予算にそのことを盛り込んだようでございます。集団生活や小中学校においては、学習障害が心配されるお子さんが多少増えつつあるのではないかと考えます。

そこでお聞きいたします。町の障害児、生徒の現状はどうか、またどのように教育指導されているのか。付け加えさせていただくと、現在私が知っている、いわゆる障害と呼ばれる中には、一つとして注意欠陥多動性障害、学習障害、情緒障害、自閉症、言語障害、難聴障害等がありますけれども、このことについてお聞かせください。

(議長 寺島渉)

原教育次長。

(教育次長 原章胤)

児童、生徒の現状でございます。平成 28 年度では診断を受けている児童、生徒でございますが、小学校で 16 名、中学校では 15 名でございます。それで、18 歳未満で特別支援学校に通っていらっしゃる人は 13 名おります。

どのような教育指導ということでございますが、障害の状況、先ほども議員おっしゃられたようにいろいろ障害がございますが、その状況に応じて学校が設置します特別支援学級、先ほど申されました自・情障学級とか知障学級。そういう特別支援学級で十分な教育が受けられますよう、文科省の特別支援教育に関する学習指導要領というものがございまして、それに基づき発達段階に応じた教材などにより支援教育を行っておるのが現状でございます。

小学校では障害の状態がいろいろ異なるわけでございますが、先ほども議員おっしゃられた、通常の学級に在籍して一部の教科につきましては個別指導ということで、別の教室で通級指導、これを行っ

ているわけですが、これにつきましても長野県教育委員会の通級指導ハンドブック、または教育支援ハンドブックに基づいて通級指導を行っています。

中学校につきましては、特別支援学級が二つございますが、その他に通級指導というのはいないわけですが、クラスに居ながら発達障害の疑いのある子も通常の人も含めまして T T、二人以上の先生が全体を見ていろいろと個別指導をし、または少人数学習で先生方がより生徒に関わり合いを多くする、そういう教育支援を行っている現状でございます。

28 年度でございますが、学校から報告がありました通級されている児童の数でございますけれども、牟礼東小学校、牟礼西小学校、三水第一小学校がでございます。それと飯綱中学校がございまして、牟礼東小学校につきましては 14 名、西小学校は 1 名、第一小学校については 6 名、飯綱中学校については通級はゼロでございますが、T T で学習支援 27 名支援しているということが現状でございます。よろしく願いいたします。

(議長 寺島渉)
高橋保健福祉課長。

(保健福祉課長 高橋明彦)

町内の障害の児童数ということなので、福祉の立場からお答え申し上げます。現在、身体障害手帳取得者は 7 名でございます。療育手帳取得者が 11 名となっております。ただ、児童におきましては手帳を取得していなくても福祉サービスを利用できるということで、現在、手帳取得に関わらず福祉サービスの支給決定を受けている方でございますけれども、26 名となっております。以上です。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。お話していただきまして現状の生徒数とわかりました。やはり多いかなという感想を持っております。そこで、こういう学習指導要領、そういうもので連携を取られている、教えていただいているということでございますけれども、やはり保小中で連携をしていく、障害児の生徒に対して連携をしていくことが、やはり保育園から小学校、小学校から中学に上がる時には、連携をしているということがとても大事ではないかということを知りたりとか、またそれが本当にいいことではないかと思っておりますので、教育支援のあり方と成果についてお聞きいたします。

(議長 寺島渉)
寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

保小中の連携した教育支援ということでございますが、その前に先ほど議員さんの方から通教指導というのがあったわけですが、これ確か通級指導の誤りだと思っておりますので、飽くまでもクラスが違うところに行って指導を受けるということですので、お間違いのないようにしていただきたいと思っております。

それと、文科省が通級指導のために俗にいう標準法という先生方の定数の法律があるわけですが、そこに増やしたということですが、飽くまでも県費職員でございますので、県の方に費用が下りてまいりまして、そこから各市町村へ来ますので、今、県の方では前々から 30 人規模学級ということで、国から補助金が来なくてもずっとやっているというのは、県の費用でやっておりますので、多分そういうところに入ってきているかなと思っておりますので、ちょっとそれを付け加えさせていただきたいと思っております。

それで、保小中の連携ということでございますが、議員さんご存知のとおり、平成の 24 年度から 5 歳児のすこやか相談事業というのを開始して、これで 24、25、26、27 と 5 年目に入っております。やはり、なかなかすぐ成果が出るというものではございませんので、継続をしていくことが大事かなと思っておりますし、早い時期から相談をしながらやっていくということが一番大切かなと思っております。現状でも臨床心理士さんに入っていて、いろいろと相談に入っていておりまして、NPO、SUN の方も一緒に入っていると思います。NPO、SUN の方は保育園だけではなくて、小学校、それから最近ですと中学校にも行って見ていらっしゃるということで、同じ方が見て歩くとい

うことが非常に大切かなと思っておりますので、そこら辺が少しずつ成果が出てきているところかなと思っております。

また、校長先生方といいますか、先生方と話す中でも、今でも小学校から保育園へ最低 1 回か 2 回は行って、特に新しく 1 年生になる園児を見ているわけですが、できればもう少し回数を増やしてほしいという保育園からの要望もありますので、その辺も校長会等に話しております。なかなか先生方も取れる時間大変なわけですが、少しずつでも増やしていきたいということで、なおのことまた連携を強めていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。やはり、情報が連携されて共有されているということで、教育現場の保育士さんですか、先生方、保護者の方が障害を持つ児童生徒に対して、より適切な対応ができると思います、連絡等がありますと。

また、これは 27 年度行政報告書の中に発達支援センター的機能の構築を目指すとして、先ほど教育長がおっしゃられましたように、特定非営利法人 SUN に発達障害支援等における各種事業を委託されております。報告書の中では、10 項目に分かれて実施された回数、事業内容について記載されております。先ほどこれも教育長がおっしゃいました、私が提案させていただいた 5 歳児相談事業もありますので、結果とか成果はすぐには出ないというふうにおっしゃられましたけれども、29 年度はどう問題解決に向けて更なる展開をされようとしているのかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

先ほども申し上げましたとおり、やはり継続が大事ですので、29 年度につきましても継続していくような予算措置を取らせていただいております。先ほど申し上げました 5 年目が過ぎておりますので、小学校あたりからは少しずつではないですけれども、やはりあの時に保育園から相談を受けたから、少し落ち着いてきているのではないかなという話は少しずつ聞こえてきているところでございます。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり、昨年よりは今年ということで、少しずつ成果も上がってきたりしているわけですが、そこに力を入れていただきたいと思っております。

ここで、はぐくみサポート事業を委託されている SUN で勤務されている相談員の先生とか、また保育園の園長先生と懇談させていただきました。保護者がお子さんが少し心配な面があるということ指摘された場合ですけれども、受け止めることが難しい場合もあるのではないかと。5 歳児相談事業の中で保育園の先生、あるいは児童相談所から来ていただいている臨床心理士の先生の指摘、保育園での観察記録等を基に、お子さんのためにより良い環境にして多少改善できれば、次の新しい環境に適応できるのではないかと提案をされていると思いますが、保護者にとっては少しの指摘であっても記録がたとえ残されていたとしても、受け入れるには少し時間が掛かる必要があるものもあるのではないかと思います。また大きくなれば、今は小さいから仕方がないんだ、大きくなればこれは治っていくものだ、改善されることであって、今何か特別に何か必要、指導してもらう必要はないのではないかと思います。もしかしたらいらっしゃるのではないかと思います。しかし、相談員の方や保育士の方が早く気付いていただき、教育現場と家庭とで対処すれば、障害を持っているお子さんにとって生活環境が楽になったり、ひいては周りの健常者とされるお子さんたちにとっても良い環境になると思います。その点についての教育長のお考えをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

多分、相談ということだろうとは思いますが、今現状でも先ほど申し上げました 5 歳児相談事業につきましては、5 歳児になる園児の皆さんに、全員お便りで保護者の皆さんに返しております。ただ、文面も担当が本当に気を遣いながら、あまり極端に書かないように、上手くやるようにそれぞれ返しております。気になったお子さんにつきましては、こういう方に相談されたらどうですかというようなことが最後に一文あるんですが、そこら辺はこんなことはないよみたいなことにならないように配慮しながらやっているところでございます。

もう一つにつきましては、はぐくみサポートセンターの中にすこやか教室を今開催しております、そこにも保健師や NPO、SUN の方もいらっしゃいまして、いつでも相談できる体制になっておりますので、そこら辺を併せて相談体制は努めているところでございます。

ただ、先ほど議員さんもおっしゃられましたとおり、特に小さいお子さんは、そんなことないよと。私も昔そうだったけれど今は何にもないよとおっしゃられる保護者の方もいらっしゃいますが、本当はそうではないということ、いろんな場面を使って PR していかなければいけないのかなと思っているところでございます。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

我が子のことにこう言われますと、どの保護者の方も受け止めにくいということはあるかと思しますので、しかし本当に将来を思って言うてくださることなんで、本当に相談員の方がおっしゃっていましたけれども、早く対処すれば早く解決です。遅くなれば遅くなるほど、それが後々に響いてくるということを実感を込めておっしゃっておりましたので、そういう点も配慮していただきながら先の見えないような話にはなりませんけれども、是非、心を配っていただければと思っております。

これも 27 年度行政報告書で子育て支援センター事業の事業目的では、子どもが心身ともに豊かに成長するためには、保護者や家庭の支援が必要不可欠、更に今年度からは子育て未来室が役場内に設置され、ワンストップで子育てに関する相談や悩み事が解決していく仕組みになっているかと思われ、町民の皆様も便利だなと思ってくださっているのではないかと思います。

一つ、以前にも私が質問させていただいたんですけれども、障害を持っているお母さん同士が輪になってと言いますか、そういう人たちが県の委嘱を受けてやれるものがございます、連携をしていく、そういう保護者の連携の構築をしていただく。今現在もしていただいているかもしれませんけれども、ペアレントメンターということを以前に提案させていただいたと思うんですけれども、例えば日本版ネオボラ的なものなんですけれども、そういうことを構築していく考えはないかどうかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

ネオボラというのは、いろいろと最近よく聞く言葉になってきておりますので、ちょっとまた他の市町村の状況も研究をしながら、今後また研究も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

この質問の最後になりますけれども、現在、加配として担任してくださる先生方は研修にも参加されたり、深い知識があると理解しております。先生方は発達障害といっても、一口に言っても、はっ

きりしないグレーゾーンからも、この子はこうなんだというお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、やはり本当に申し訳ない話ですけれども、私も以前、保育に担当させていただいたときに、自分にもっと深い知識があれば、もっとこういう経験があれば、あのお子さんにより良い対応ができたはずなのということが、今々、本当に申し訳ない話なんですけれども、そういう思いがあります。本当に先生方は一生懸命やってくださっているということとはよくわかりますけれども、やはり今後より専門的で知識と経験のある先生に担任していただけるのが良いのではないかということと、町長にお聞きいたしますけれども、人材育成ということに力を入れていただくわけにはいかないでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

どういう方法によって、そういう人材を育成していけばいいのか現場とも話したいと思っておりますけれども、いわゆる一般行政職はいろんな意味での研修の場がございます。やはり、保育士なり栄養士なり、それぞれ専門職的な面においても、そういうチャンスを捉えて研修をさせていくことは非常に重要なことだと思っています。

(議長 寺島渉)

寺島教育長。

(教育長 寺島政次)

私の方から加配の先生ということでございますので、町費でお願いしている加配の先生につきましては、今までも北信教育事務所の中に特別教育専門指導員さんという方がいらっしゃいます。その方をお呼びいたしまして、障害のある児童、それから生徒への対応の仕方というようなところで、年 1 回ということで少ないわけですが、夏休み等を利用いたしまして講演等をお願いしております。

それから、はぐくみサポート事業の中で障害の関係の講演会がありますので、そちらの方にできるだけ出ていただくようにというようなことで、PRもしているところでございますのでお願いしたいと思います。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

いつも突然で申し訳ないんですけれども、教育委員長、やはりご経験と深い知識等がございますので、現場を経験された委員長ならではの、このことに対してのご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)

村松教育委員長。

(教育委員長 村松勝視)

私も経験をしておるわけですけれども、長野県には総合教育センターというところが塩尻にありまして、そこで年間に研修する項目がいくつもあります。そこに特別支援の項目もかなりありまして、その研修を受けるように 4 月の段階で希望募らせて、1 日の研修もあれば、2 泊の研修も、3 泊の研修もあり、大変有効な研修だったことを私自身も覚えております。ですから先生方自身がそういう意識を持ってやる。教育長が言った研修もありますけれども、自分からもそういう学んでいく姿勢があれば、そういう研修の場がありますので、どんどん使っていただければ、非常に有効な子どもたちへの対応になると思います。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり NPO 法人 SUN で三水公民館等で事業をされたりとかしているわけですがけれども、担っていただく方の施設等は本当に明るくて、大きくて、やはりここが大事というような姿を飯綱町として示していただきたいと思っているんですけど、その点はいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

施設的な意味におきましては、現状の SUN の事務所として使っているところは、本当に老朽化も心配というようなところでございますけれど、実は三水公民館もこの間も陳情が出てきましたけれども、あそこの活性化というか、そういうものを今計画立てようとしています。地域と一緒にあって、またそこに入っている事務所の皆さん等々も交える中でやろうというふうになっております。そんな中で検討できればしていきたいし、何回も申し上げますけれども、いろいろところで公の空き施設も出てきます。明るくて来やすい、そういう環境の整備もしていきたいと思っています。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

本当に施設のにもそうですし、心情的にも、やはりこういう障害を持っている子どもたちを中心に据えて、この町の教育もしていただきたいと強く思っておりますのでお願いいたします。

次に飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と今後の方向性についてお聞きしたいと思います。飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成 26 年 12 月 26 日に閣議決定され、国の総合戦略に基づき、少子高齢化、人口減少に歯止めを掛けることができるのではないかと期待され、飯綱町においては町民の皆様や企業、学識経験者と産官学金労言の連携を基に展開されてきたと思っております。

平成 27 年 10 月より飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略が開始され、更に峯村町長が創生本部長として、近藤副町長が副本部長、小澤副町長が参与として事業の成功のために力を入れてこられたと思っております。

計画の作成において、国の総合戦略で示されている自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策の 5 原則に基づくとされています。要するに計画された事業がどのような費用対効果を生み出しているのか、町民に喜ばれているのかを重視をしているのだと考えております。

そこでお聞きいたします。きめ細やかな切れ目のない子育て総合応援事業についてお聞きいたします。9 事業の中で 4 番目、病児、病後児サービス機能の設置とあります。施策概要では病児、病後児及び一時保育サービスの充実、医療機関と連携と書いてあります。本会議二日目において、取りあえず病後児保育を目指し、現在、場所等については検討しているとお答えしていただいたと思っておりますが、確認のためにもう一度、病後児保育ということによろしいでしょうか。

(議長 寺島渉)

原教育次長。

(教育次長 原章胤)

議員おっしゃるとおり病後児保育ということで、29 年度進めてまいりたいと思っています。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

総合戦略で定めておりますのは、病後児保育ということでございます。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。更に具体的にお聞きいたしたいと思います。お子さんが例えばインフルエンザ等に罹患された場合、約 1 週間から 10 日前後、症状によっては登園できないという可能性もあるかと思いますが、若くて、核家族で、共働きの家庭にとっては長期間会社等を休むことについては悩んでしまうこともあるのではないかと。そうした観点から、できるならば病中、病後児保育のサービスとして 31 年度までに町内に 1 施設が設置されると私は考えておりました。病中ではなくて、病後児保育になった変更の理由をお聞かせください。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

当初から病後児保育だったわけですがけれども、現在も病後児保育の設置に時間が掛かっておりますのは、衛生面や体制面できちんとした体制が構築できていないということで、検討が行われているところであります。

病中保育となってくると、更に衛生面及び体制面について、病後児保育以上の準備が必要になってくるわけです。病後児保育ができれば、病中保育もできないということであり、ステップを踏むということが大事だと思いますので、まずは病後児保育の実現に向けた取り組みを行っているところでございます。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。では検討されている、例えば場所等はあるのかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

原教育次長。

(教育次長 原章胤)

28 年度、関係する職員、理事者を交えまして、いろいろと施設の場所を検討させていただきました。それで、基本的に病院に近い方がいろいろと便利だということで、まず病院健康管理センターを視察し、総合的な結論ですけれども、なかなか病後児保育の施設を設けるには厳しい、難しいという結論でございます。

その他の場所はどこだということで、基本的に病院の近くで公共の施設というところでききますと、教員住宅。教育委員会で管理しておりますし、丸山医院もでございます。西黒川の教員住宅が第 1 候補になろうかなということで、検討させていただいております。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

わかりました。きめ細やかな切れ目のない子育て応援総合事業といわれておりますので、あらゆる場合を想定していただいて、早めに設置していただくことが大事ではないかと思っておりますし、また町民の満足が得られるのではないかと思っております。要するに子育て中の皆様に 100 パーセント満足していただくということは難しいかもしれませんが、できるだけ満足のいく形にさせていただきたいと思っております。

通告でもお知らせしておりますが、特に子育て応援事業といたしまして、①としまして第 1 子、第 2 子誕生祝金及び記念品が交付され、第 3 子以降誕生祝金及び記念品、交付金が交付されております。こ

の記念品も保護者が誕生祝に欲しいなと思う記念品を選ぶことができるという聞いておりました。あるお店では保育園で使うお昼寝用のお布団を選ぶ方がいて、人気があるというふうにも聞いておりましたので、町内の店舗の活性化と地域の保護者、または移住されてきた若い方々に喜んでいただいているのではないかと考えております。

あと、大きな 4 として、育児、介護と両立する働き方改革事業、また、5 番目といたしまして育児ママ等就労支援事業、平成 31 年度までに残された事業の現在の状況と今後の取り組みをどうされているのかを小澤副町長に最後お聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

子育て関連の事業が町の人口増にもたらした影響は大変大きいと考えています。最近の町の人口増加傾向は、ほとんどがこの子育て応援施策の影響であると考えております。

現在、子育て支援センターでは、例えば 6 ヶ月未満の乳幼児にもサービスを拡張するとか、保育園が自然型保育の認定を受けるなど、いくつか事業が進んでおります。今後は、まず子育て支援センターの専用施設、また先ほどから話があります発達障害の方向けの発達支援室、また今話があった病後児保育施設、そして 4 月から始まりますワークセンターなど、ハード面の充実を図っていく予定であります。

また、ハードだけではなくソフト面についても、子育て教室や男性向けのイクメン講座などの充実も同時に図っていきたいと考えています。これらの事業は女性を中心に構成しています子育て応援会議の実際に子育てに困っていらっしゃるような方々から直接意見を聞くことで、より良い事業をやりたいと考えていますし、また財政面でも現在 2 億円超の基金を積んでおりますので、そうした財政面でのカバーもしていきたいと考えています。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり、本当にこの事業が費用対効果を生んで、この町に本当に若い人が来ていただけるということを本当に望んでおりますけれども、一つ今心配されているのは、お母さんが産後鬱ということも、今大変心配されていることではあります。そういうところのサポートもネオボラ事業と関連させていただくと、やはり子育てに今副町長がおっしゃいましたように、イクメン事業というのを本当に、昔から子育てはお母さんで、働くのはお父さんというふうな観念がずっと続いてきたかと思っておりますけれども、今若い人たちを見ていますと、本当に若い男性が、本当におんぶとか前に抱っこされてやっているという姿も見えますけれども、やはり女性がいかに出産して子育てをしていくことが大変なのかということをお母さんで、働くのはお父さんというふうな観念がずっと続いてきたかと思っておりますけれども、今若い人たちを見ていますと、本当に若い男性が、本当におんぶとか前に抱っこされてやっているという姿も見えますけれども、やはり女性がいかに出産して子育てをしていくことが大変なのかということをお母さんで、働くのはお父さんというふうな観念がずっと続いてきたかと思っておりますけれども、今若い人たちを見ていますと、本当に若い男性が、本当におんぶとか前に抱っこされてやっているという姿も見えますけれども、やはり女性がいかに出産して子育てをしていくことが大変なのかということをお母さんで、働くのはお父さんというふうな観念がずっと続いてきたかと思っております。

いろいろな事業を設置していただいて、そして費用対効果を生んでいくわけですけれども、やはりこの事業ができて効果があった、そうして町民が満足した。本当にこの事業があつて良かったなど、今はちょっとわからないかもしれませんが、5 年、10 年先において、あのときにこういう事業を展開しておいて、副町長がいらっしゃってこういう事業が展開されたことによって、飯綱町はこういうふうに進化したんだと思われるようなかたちにさせていただければいいかなと考えておりますけれども、最後に町長に。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

おっしゃるとおりだというふうに思います。日本一女性が住みやすい町づくり、その方向に間違いはないし、先日の普光寺の行政懇談会で大変びっくりしたのは、女性の皆さんの意見が非常に多かつ

たです。いよいよ女性の時代というのが少し見えてきたような、うれしい気持ちで行政懇談会を終えてきましたけれど、そんなふうに頑張っていきたいと思っています。

(議長 寺島 渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

29 年度、本当に日本一女性が住みやすい町になることを願って私の質問は終わります。

(議長 寺島 渉)

小林議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が終了しました。

これより休憩として再開は午後 1 時ということにします。